

船橋市地域福祉計画推進委員会引継書

「第4次船橋市地域福祉計画の振り返りと 次期計画策定に期待するもの」

令和7年8月

船橋市地域福祉計画推進委員会

は じ め に

地域共生社会の実現に向けて、これからますます地域との関わりを深めていくことが重要です。そして、市民が住んで良かったと思えるまち、ともに楽しく過ごせるまちづくりに向けて、各関係機関との協力、連携を密にしていくことが更に求められています。

船橋市においては、令和5年度より「重層的支援体制整備事業」が開始され、困難・生きづらさなどを抱えるすべての地域住民を対象とする包括的支援体制の整備に取り組んでいるところですが、今後の更なる展開について、第5次船橋市地域福祉計画に示すことにより、ひとりでも多くの地域住民が適切な支援につながるができるような仕組みづくりが進むことを期待します。

さらに、現状の制度や設備等だけでは十分な支援が受けられない人々、また、支援が必要にもかかわらず潜在化してしまっている人々を、行政・地域がどのように支えていくのかも課題の一つであると思います。

第5次船橋市地域福祉計画が、地域共生社会の実現に向け更に推進されることを期待するところであります。

令和7年8月

船橋市地域福祉計画推進委員会

委員長	大野	地平
副委員長	渡邊	千代美
委員	府野	れい子
委員	須田	茂
委員	加瀬	武正
委員	高久	千也子
委員	齋藤	直行

引継事項

第4次船橋市地域福祉計画について評価できる点や更なる充実を期待する点
第5次船橋市地域福祉計画に期待するものや、盛り込む必要があると考える内容等

(1) 重層的支援体制整備事業について

本事業は、第5次船橋市地域福祉計画においてメインになってくると考えます。これまでの進捗状況を踏まえた上で、次期計画期間中にどこまで整備を進めるのかを検討し、第5次計画に盛り込む必要があると考えます。

(2) 「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」について

元々、ワンストップ型の総合相談窓口としてできた「さーくる」が、そこから派生して様々な支援体制が展開（生活困窮者自立支援制度・重層的支援体制整備事業の「多機関協働事業」など）されてきました。これまでの支援体制の展開を第5次計画に記載した上で、これからの「さーくる」の在り方について、更なる拡充が必要なのか、また、必要であればどのような支援体制を構築していく必要があるのかをご検討願いたいです。

(3) 地域包括ケアシステムの構築について

地域の中で高齢者のフレイル（健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態）の方を見受けることが多くなり、また、ひとり暮らし高齢者も増えております。このような方々がひきこもり状態になり、地域で孤立しない為にも、地区社会福祉協議会・町会・自治会・民生児童委員等、地域が一体となり、地域の協力体制がさらに充実していくことを期待します。

(4) 共働き世帯が子育てしやすい環境づくりについて

近年、共働き世帯が非常に多くなっています。ご両親は、日々仕事と子育てに追われ、時間の余裕がない中で必死に頑張っておられます。

例えば、保育所や幼稚園・学校などのほかにも、少しの時間だけでも子供を預けられる、または、遊ばせられるような居場所が地域に増えていくと、共働き世帯の負担も少し軽減するのではないのでしょうか。

共働き世帯の方々が仕事と子育てを両立しやすい地域になるような、子育て支援に関する取組を期待します。

(5) 潜在的な要支援者への支援について

複雑化・複合化した課題等を抱えた相談者が窓口で相談するにあたり、以前は、どこに相談すればよいかわからず窓口で断られて、あきらめてしまうようなこともありましたが、「重層的支援体制整備事業」が開始され、断らない相談支援等の取組により、心の通った支援を受けられるようになってきています。この取組により「自ら支援を要請できる人々」は、必要な支援にたどり着きやすくなってきていると思います。

次に取組むべき課題は、「自ら支援を要請できない人々」だと思います。このような人々を「見つけ出して支援する」「自ら支援を要請出来るようにする」ような施策が必要だと思います。

(6) その他

国が掲げる「地域共生社会」の理念にもありますが、「支援する人（支え手）」「支援される人（受け手）」と区別して人々を分離するのではなく、互いに支援し合い、尊敬し合い、心が通い合える社会になればと思います。